

名取市こども計画に対するご意見への対応状況

修正：ご意見をもとに計画案を修正するもの

計画記載済：ご意見の内容が計画の内容と同じ又はすでに計画の内容に含まれているもの

参考：計画の修正に至らないが、今後の参考とすること、または質問

NO			対応 状況
1	提出された ご意見	P24, 自身のことについての中で、「自分の親(保護者)から愛されていると思う」が90%以上で非常に高い割合になっていますが、「子どもの居場所〇〇」には、そう思っていない中学生が毎日のように来ます。統計上は数%と小さな数値でしか現れない20~30人を無視しないために、民間による活動の補助など、市としても支える仕組みを作ってほしいと思います。	参考
	対応方針	本市では、学校や関係機関、地域団体等と連携し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでおりますが、ご指摘を踏まえ、今後も多様な居場所や相談機会を充実させるための参考とさせていただきます。	
2	提出された ご意見	P25, の自分の部屋や家庭に居場所があるか、という問いに対しても同様です。	参考
	対応方針	本市では、学校や関係機関、地域団体等と連携し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでおりますが、ご指摘を踏まえ、今後も多様な居場所や相談機会を充実させるための参考とさせていただきます。	
3	提出された ご意見	乳幼児期から外気に触れ、免疫力を高めること、感覚統合の視点で五感+αを養う環境を整えることについても、子育て世代の保護者が望んでいることです。仙台市の「おそとのびすく」という取り組みや児童館の外遊びの取り組みの意義を再確認し、乳幼児期の子育て支援の取り組みにも「外遊び」の視点を取り入れてほしいと思います。	計画 記載済
	対応方針	児童センターは0歳から18歳までのこどものための施設として運営を行っており、日常的な活動の中で、天候や季節に応じた外遊びや屋外活動など、こどもが外気に触れながら多様な体験ができるよう、取り組んでおります。これらの取り組みは日常的な運営や活動の一環として実施しているものであり、本計画においては、「児童センターの運営」に内包されているものと捉えております。今後も引き続き、計画の推進に向けて取り組みを進めてまいります。	
4	提出された ご意見	プレーパークと呼ばれる屋外の遊び場を整備することで、屋内だけでは経験できない体験や、オープンな公園等でしか出会えない地域の大人との交流を生み出すことができます。プレーパークの形は、全国様々です。決まった場所で常時開催している「常設型」だけでなく、月に1回~4回程度で開催する「定期開催型」などがあります。学童期のこどもの健全育成に「外遊び」は欠かせません。実施事業に「プレーパーク」を盛り込むことを望みます。	修正
	対応方針	こどもたちが自由に遊べる環境づくりは、子どもたちが自らの力で学習し、成長していくためには重要であり、本市としては、子どもたちの自主性や創造性、地域への愛着を育むことを目的に本市の最上位計画である第六次長期総合計画や第六次長期総合計画地方創生総合戦略版に位置付け、事業を展開していることから、ご指摘を踏まえ本計画においても、位置付ける方向といたします。	

NO			対応状況
5	提出されたご意見	<p>2. 外遊び・プレーパークの必要性和遊びの担い手育成の必要性について 外遊び、プレーパーク事業、こどもと遊ぶ担い手の育成については、こども・子育て施策では明確に提示する必要のある項目であると感じているが、今回の計画ではそれに類するものを見つけることができなかった。委託事業やプレーパーク活動をしている団体の努力で市内に外遊びの場所が開かれているが、それはそれぞれの団体の自助努力で実施されている。</p> <p>こどもの健全育成、健康な体づくりは、なかなか体を動かす機会のない子ども達には急務な福祉的な支援の施策であり、天候に関わらず遊べる室内あそび場の整備と併せて、外での遊びの機会を促す必要があるのではないかと感じる。特に、担い手不足は深刻であり、地域の町内会、保護者の会などがこどもに関わるイベント的な遊び場を用意しているが、しっかりとこども施策の中に入れていくことができれば、安全に外での遊びが展開できるのではないかと感じる。私たちの法人としては、太白区にて「遊びの担い手を育成事業」を展開しているが、こどもにも、地域の大人にも必要な事業だと感じている。まちづくりの一環として、こども・親・地域の人を巻き込んでの外遊びの必要性を考えてほしい。</p>	修正
	対応方針	<p>こどもたちが自由に遊べる環境づくりは、子どもたちが自らの力で学習し、成長していくためには重要であり、本市としては、子どもたちの自主性や創造性、地域への愛着を育むことを目的に本市の最上位計画である第六次長期総合計画や第六次長期総合計画地方創生総合戦略版に位置付け、事業を展開していることから、ご指摘を踏まえ本計画においても、位置付ける方向といたします。</p>	
6	提出されたご意見	<p>【意見1: 妊婦・プレママが交流できる居場所の拡充】 意見の要旨: 妊娠期から他者と交流し、友人づくりができるイベントや「ひろば」の開催を強化してください。理由: 私は20年前に妊娠中、0歳児の子育ての孤独感を感じていました。現在も不安な妊婦さんが少なくありません。入園までの孤独感を解消し、「子育てが楽しい」と思える環境にするためには、妊娠期からのコミュニティづくりが不可欠です。</p>	計画記載済
	対応方針	<p>ご意見の内容については、地域子育て支援拠点事業として実施されている「子育てひろば」で子育てが楽しいと思えるコミュニティづくりを行っております。妊婦やプレママ・プレパパが交流できる機会の充実を望む声として、市として受け止め、子育て支援拠点事業者に対して情報共有を行います。</p>	
7	提出されたご意見	<p>【意見2: 一時預かりサービスの利便性向上】 意見の要旨: 突発的な体調不良時などに、当日でも利用できる一時預かり施設(のびすくのような形態)を増やしてください。 理由・背景: 一時預かりやファミサポ等は改善されていますが、ペアリングや事前の申し込みに時間がかかり、敷居が高い、急なニーズに対応できないという声があります。親が無理をして抱え込まないよう、必要な時にすぐ預けられる体制が必要です。</p>	参考
	対応方針	<p>本市では、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等を通じて、子育て家庭の支援に取り組んでおり、利便性の向上に向けた改善を進めているところです。</p> <p>一時預かりの実施にあたっては、こどものアレルギーの有無や健康状態、発達や生活面での特性等を事前に把握し、個々のこどもに応じた適切な保育の提供や、こどもの安全のためにも、利用にあたって一定の事前確認や調整が必要となります。こどもの安全確保のため、ご理解ください。</p> <p>事前の面談が済み、施設に空きがあれば当日の申し込みでの一時預かりは可能です。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	
NO			対応状況

8	提出されたご意見	1-2-10 子育て支援拠点施設の開館時に、研修を受けたボランティアが、1対1で遊びながら行う一時預かりができるようになるとうい。いつもの場所で預かってもらえると親も子どもも安心できる。	
	対応方針	子育て支援拠点施設での一時預かり事業実施のご意見について、子育て支援拠点施設は、保護者同伴で、子ども同士や親同士の交流、相談を目的とする地域子育て支援事業を実施する施設であり、一時預かり事業とは、制度上の位置づけや求められる役割が異なるものです。 そのため、子育て支援拠点施設では、非常時のこどもの安全確保、アレルギーや発達特性への対応、保育士等の有資格者の配置が国の基準に足りていないため、保育所等に準ずる施設・運営体制を求められる一時預かりは、子育て支援拠点施設ではできませんが、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	参考
9	提出されたご意見	1. 子ども・若者の相談対応、居場所について 8-4-3 6-3-1 再掲 3-2-6 再掲 スクールカウンセラー活用事業（生徒相談事業） 8-4-2 基幹相談支援センター事業 P72. 8-5-9 子ども・若者の自殺 危機対応チーム事業 乳幼児のひろばの運営の中で、その後の小学生、中高生まで18歳までの子どもたちへの安全・安心な居場所事業の受け皿が少ないと感じている。 いじめ、自殺、不登校、ひきこもり、貧困、虐待など、本当に多くの問題が子どもたちに発生している。しかしこのどれをとっても、子ども自身が原因ではなく、それを取り巻く親への支援、学校教育を始めとする支援する大人のサポートが必要と感じているが、現行の施策では、担当課が分かれていること、また、問題が「顕在化」してから初めて動くこと、そして、親自身・子ども自身が自分でアプローチしづらい施策と感じる。 相談の場はもちろんのこと、何より、これから生きていく子どもたちが自分たちで物事を決めていくために、話せる場、仲間、見守る大人をたくさんつくっていく必要性を感じているが、今のところ、名取市内にはそのような「居場所」の実施は難しい。 本来は児童館がその役割を果たすところではあるが、いずれの市町村でも、児童クラブの運営に始終し、支援員や児童館職員にその役割を果たしているとは言えない。早急に、「すべての子ども達が」自分らしくいられる居場所事業について、ソフトとして実施できる可能性を探ってほしい。	
	対応方針	乳幼児期の子育て支援の場から、その後の学童期・思春期に至るまで、子ども・若者が安心して過ごせる居場所や相談の受け皿が十分とは言えないというご指摘について、本市では、スクールカウンセラーの活用や基幹相談支援センター事業、子ども・若者の自殺危機対応に関する取組など、年齢や課題に応じた相談支援体制の整備を進めてきました。 また、子ども自身が主体的に話せる場や、仲間とつながり、見守る大人と出会える「居場所」の重要性についても認識しており、相談支援だけでなく、日常的な関わりの中で子どもを支える環境づくりが求められているものと考えております。 ご意見の内容は本計画記載の「こどもの居場所づくり」事業の内容と捉えておりますので、関係部署や関係機関との縦断的な連携を図りながら、子どもや若者が安心して過ごせる居場所づくりや、早期から支援につながる体制のあり方について、引き続き計画の推進に向けて取り組みを進めてまいります。	計画 掲載済

NO			対応状況
10	提出されたご意見	<p>1 利用者支援事業について</p> <p>現在、名取市の利用者支援事業に関しては、基本型を名取市役所内にコーディネーターを置き、ココイルはじめ、地域の子育て支援拠点に向いて相談会を実施している。しかし、これは「利用者支援」と「地域連携」の兼ね合いで言えば、「利用者支援」に当たる。「地域連携」の役割のようなアウトリーチがまだまだ必要であると感じる。</p> <p>また、本来コーディネーターの「いつでも子育て家庭の不安や相談をワンストップで聞ける」という目的からすると、この利用者支援が市役所で実施されることが、親子にとっては非常にハードルが高いという声を聞いている。保健センターとの連携も含め、コーディネーターと保健師が一体となって親子のそばで相談を受けられるという体制はまだできていない。そこで、週6日オープンしているココイルにもコーディネーターの配置ができるようにすることで、市役所に配置したコーディネーターと保健センター保健師へ、親子をつなぐ、まさに「コーディネーター」の役割が担えようとする。</p> <p>子育て家庭の多くは仕事との両立で悩み、家庭の中で悩みを抱えがちである。土日オープンしている身近な子育て支援拠点施設でのコーディネーターの配置は多くの悩みにアプローチできるのではないかと。</p>	参考
	対応方針	<p>利用者支援事業について、専門性を有する人材や、保健師等の専門職を配置し、こども家庭センターや保健センターが相互に連携をしながら適切な支援につながる体制づくりを進めているところです。現状、本市では地域子育て支援拠点施設での利用者支援事業の実施は想定しておりませんが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	
11	提出されたご意見（質問）	<p>P48 のこどもの健全育成について、質問3と同様に、外遊びの視点が全く盛り込まれていないように感じます。おそらく、学童期を対象とした事業かと思いますが、「地域資源を活用し、様々な体験や交流機会の提供」を促すためには、児童センターだけでは不十分だと思いますが、他の取り組みは考えていますか？</p>	参考
	対応方針	<p>P48 に記載している「こどもの健全育成」に関する取組は、主に学齢期以上のこどもを対象に、地域との関わりや多様な体験を通じた成長を支えることを目的として整理しています。</p> <p>本市では、こども達が参加しやすい児童センターが拠点となることが多いですが、地域資源を活用した体験活動や交流の機会を提供する取組を、関係機関や地域団体と連携しながら実施しているところです。これらの中には、屋外での活動や自然体験等も含まれております。</p> <p>計画書上は、事業の日常の活動内容までを事業として整理していないため、外遊びの視点が明示されていない構成となっております。今後も、児童センターに限らず、地域資源や関係団体との連携を通じて、屋内・屋外を問わず、こどもが多様な体験や交流を得られる機会の充実に努めてまいります。</p>	
12	提出されたご意見	<p>私は太白区で出産し、妊娠前から出産後まで定期的に太白区役所での助産師さんによる母親教室に参加できました。住所や予定日の近いママさんたちと同じグループを作って頂けたことで、何回も顔を合わせ自然と仲良くなり、出産前からママ友ができて出産後も時々会ったり連絡を取り合ったりと孤立することなく子育てができました。</p> <p>名取市でも出産前からのそのようなサポートがあると、より安心して出産でき、孤立化を防げるのではないかと思います。</p> <p>また、一時預かりや保育園では受け皿が少ないと聞いております。現場の保育士さんの大変さは想像以上かと思っておりますので、現場の声を常に聞きながら保育士さんの待遇改善をしていただくことで、働き手の増加、保育の質の向上を図り、必要な時に子どもを預けられるようにしてもらいたいと思います。</p>	計画記載済

NO			対応状況
	対応方針	<p>本市においても、妊娠期から出産後にかけて助産師等の専門職による相談支援や訪問支援を実施しているほか、プレママによる交流は「子育て支援拠点施設」で実施している内容であり、妊産婦やその家族同士が交流しつつ、つながりを持てる場の提供に取り組んでいるところです。妊婦やプレママが交流できる機会の充実を望む声として子育て支援拠点事業者に対し、情報提供を行います。</p> <p>また、一時預かりや保育所の保育士の処遇改善について、国や県の制度を活用しながら進めており、保育士が安心して働き続けられる環境の整備が、保育の質の向上や受け皿の確保にもつながるものと考えております。今後も、保育現場の声を踏まえつつ、関係機関と連携しながら、必要な支援の充実に努めてまいります。</p>	
13	提出されたご意見	2-1-1 地域での仲間づくりのため、両親教室を開催してほしい	参考
	対応方針	<p>本市では、母子保健事業の一環として、助産師等の専門職による妊娠期から子育て期にわたる相談支援等を実施しているほか、プレパパ・プレママ同士の交流としては、子育て支援拠点施設において妊産婦やその家族が安心して参加できる体制づくりに努めております。これらの取組においても、参加者同士の交流が生まれるよう、今後の母子保健事業や子育て支援施策の充実を検討する際の参考とさせていただきます。</p>	
14	提出されたご意見	<p>第5章 子ども・子育て支援の事業展開 (P.73)No.6「産後ケア事業」 名取市の産後ケア事業について、訪問型中心の現状を補完する形で、子育て支援拠点施設を主体とし、助産師等と連携した、日中・短時間型の産後ケアを位置づけ、産後早期から母親同士がつながれる場の充実を提案します。</p>	参考
	対応方針	<p>産後ケア事業については、出産後の母子の心身の回復や育児不安の軽減、孤立防止を目的とした重要な取組であり、本市においても、専門性の高い助産師による支援を中心に実施しているところです。</p> <p>現状としては、通所型の利用が約8割を占めており、産後早期は休息目的での利用が多くなっております。</p> <p>ご提案のあった、子育て支援拠点施設等の活用については、国が示すガイドラインにより、助産師等の専門職による支援体制や、母子の状態に応じた対応が可能な安全管理体制を確保できる、医療機関や助産所、保健センターを基本の実施場所として示されていることから、子育て支援拠点施設での産後ケア事業は、現状考えておりません。</p> <p>しかし、ベビーマッサージやふれあい遊び、育児・乳児等に合わせた母親同士が安心して話せるトークタイムに助産師等を招いての気軽に相談できる場の確保は、交流や相談を目的とした子育て支援拠点事業での実施も可能であると、認識しております。子育て支援拠点事業者に対して情報共有を行うとともに、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>	
15	提出されたご意見	<p>【意見3:産後ケアの申請手続きの簡素化と周知】 意見の要旨:産後ケアの申請を妊娠中から案内するなど、負担を軽減してください。 理由・背景: 産後の体力が落ちている時期に複雑な申し込みを行うのは負担が大きく、予約も取りづらい現状があります。情報の感度が高い一部の層だけでなく、すべての妊産婦に制度が行き渡るよう、周知も強化してほしいです。</p>	参考

NO			対応状況
	対応方針	<p>本事業は、出産後の母子の状況を踏まえて必要な支援につなぐ目的もあることから、産前の仮申請はできませんが、産後の本申請としています。</p> <p>制度の周知は母子健康手帳交付時や妊婦面談等の機会を通じ、個別で妊娠期から産後ケア事業の内容や利用の流れについて情報提供を行っているほか、ホームページや母子手帳アプリ等でお知らせしています。</p> <p>現在電子申請を導入し出産後に円滑に利用できるよう努めているところです。</p> <p>今後も、国や県の制度の枠組みを踏まえつつ、妊娠期から産後にかけて切れ目なく支援が届くよう、相談支援の充実や分かりやすい情報発信に努め、必要な方が制度を利用しやすい環境づくりを進めるための貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>	
16	提出されたご意見	<p>【意見 4: 第 2 子以降の産後ケアにおける「上の子」への支援】</p> <p>意見の要旨：経産婦が産後ケアを利用する際、上の子の預け先確保をセットで行える体制を作ってください。</p> <p>理由・背景： 上の子の預け先がない、あるいは預けることに抵抗があるために利用を諦めているお母さんがいます。「私が我慢すればいい」とお母さんが罪悪感や負担を感じることなく、必要な休息を取れる柔軟な支援が必要です。 とても良い制度なのでみんなに気持ちよく利用してほしいです。</p>	参考
	対応方針	<p>産後ケア事業における上の子への対応については、事業の性質や安全管理、人員体制等の観点から、実施施設ごとの対応によるのが現状となっており、その課題について、兄弟児受入加算を導入するなど、県全体で受け皿整備の推進に取り組んでいるところです。本市としても、産後ケアの利用にあたって上の子の預け先に関する相談があった場合には、産後ケア施設の情報提供のほか、既存の子育て支援制度の案内をするなど、より良い事業の推進のため、取り組みを進めてまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
17	提出されたご意見	<p>いじめや不登校等の様々な問題に対応するためには、保護者、学校、専門家だけではなく、地域や民間、企業なども協力して、取り組む必要があると考えます。「学校教育」だけで解決しようとするのではなく、多様な学びの在り方を認めることでこそ、こどもの生きる力が生まれると思います。まずは、学校関係者、行政関係者向けの不登校等への理解を深める研修機会が必要だと考えます。</p>	計画記載済
	対応方針	<p>いじめや不登校等の課題については、学校教育の枠組みのみではなく、保護者、学校、専門家に加え、地域や民間団体、企業等、多様な主体が関わりながら、こどもが安心して成長できる環境を整えることが「こどもの生きる力」の育成につながるものと考えております。</p> <p>こうした認識のもと、本計画に記載の「教職員研修事業」の一環として、精神医療センターの医師による研修会等を実施し、いじめや不登校、心の不調等への理解を深める取り組みを実施しております。今後も引き続き計画の推進に向けて取り組みを推進してまいります。</p>	
18	提出されたご意見（質問）	<p>P41、42 の基本目標について、こどもの健やかな成長にとって、「遊ぶ」ということは、必要不可欠だと考えます。それは、教育環境だけでは解決できません。基本目標3はなぜ「教育環境」だけに限定されているのでしょうか？（※大人が教養育てる教育環境の整備も大切ではありますが、それと同等にこどもがこどもらしく遊び育つ環境、こども社会を作り、社会力（社会性とは違う概念）を育てることができる環境が必要です。）</p>	参考

NO			対応状況
	対応方針	本計画において基本目標3の教育環境とは、知識や技能を授ける場以外にも、個人能力を引き出し、人間性や社会性を育む環境という広い意味で使用しており、ジュニアリーダーやインリーダーの研修事業やこどもファンド事業等のこどもが主体の事業もこの目標内に内包しております。こどもがこどもらしく遊ぶ環境の、公園や緑地の整備といったハード面の場の整備については基本目標4に整理しております。	
19	提出されたご意見(質問)	P55 のこどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備について、いじめや不登校等の様々な問題に対応するためには、専門家による相談体制の強化だけでは不十分だと思いますが、どうでしょうか？その他の計画や方策はありますか？	参考
	対応方針	本計画では、相談体制以外にも不登校生徒への訪問指導や、心のケアハウス「はなも教室」の運営など、多様な学びの場の確保に努めています。今後、施策を推進する中では、学校内での対応に加えて、民間団体と連携した「多様な学びの場」の確保に努め、「学校以外の学びや体験」を尊重する風土づくりや、関係者の理解を深めるための取り組みについても、施策の具体的な運用の中で検討してまいります。	
20	提出されたご意見	P58 の安全・安心な生活環境の整備について、公園・緑地の整備が書かれています。安全・安心、防犯の観点から、市民が参画しやすい公園づくりが理想だと考えます。円卓会議の機会をつくるなど、市民や民間が参画できる仕組みを作ってほしいです。	参考
	対応方針	公園・緑地の整備については、こどもから高齢者まであらゆる市民が安全・安心に利用できる公共空間として、公共性、公平性、安全性を確保することを基本として取り組んでおります。 ご提案のあった、市民や民間が参画しやすい公園づくりについては、公園の安全性や地域とのつながりの観点から意義のある視点ですが、市民や民間の意見を反映するにあたり、利用者間の公平性や公園本来の公共性を損なうことのないよう、慎重な配慮が必要であると考えております。 今後も、市が管理主体としての責任を果たしつつ、土地区画整理事業においては住民のご意見を踏まえながら組合(地権者)と市が安全・安心に利用できる公園づくりに努めてまいります。	
21	提出されたご意見(質問)	P45 の事業 1-1-9 で新規事業として「屋内遊戯施設の運営」が盛り込まれていますが、屋外の遊び環境についての施策がありません。屋外での遊び環境について計画していることはありますか？この事業に限らず他の項目でも屋外の遊び環境について計画されているところがあれば教えてください。	参考
	対応方針	本市では、地域のコミュニティ形成、健康増進、こども子育て支援に加え、屋外におけるレクリエーション活動を行う場として、各種の公園を整備してまいりました。 その中で、既存の公園施設につきましては、公園長寿命化計画に基づき遊具の更新を毎年行っているところです。屋外施設の設置計画につきましては、土地区画整理事業などの中で、未就学児や子どもたちが安全に遊べる公園整備を進めたいと考えております。	
22	提出されたご意見	第4章 施策の展開 施策の方向4 こどもの貧困対策の充実(P.65) 実施事業に「高等教育の修学支援新制度と連携した入学金等立替事業(仮)」を新たに掲載する。	参考

NO			対応状況
	対応方針	<p>本意見は、大学等の高等教育段階における入学時の経済的負担に着目した具体的な提案であり、個別施策の新設に関するご要望として受け止めて市の考え方をお示しします。</p> <p>ご指摘のとおり、高等教育の修学支援新制度においては、入学金や授業料相当額の支援が入学後に給付される仕組みとなっており、入学前後に一時的な家計負担が生じる場合があることは認識しています。一方で、経済的事情を抱える学生に対し、当該負担については、国の修学支援制度や日本学生支援機構の奨学金制度に加え、多くの高等教育機関において、入学金や授業料の猶予、分納等の相談対応が行われているものと承知しております。</p> <p>こうした既存の制度や高等教育機関側の対応により、一定の対応が図られていることを踏まえると、市が新たに入学金等の貸付制度を設けることについては、財政的な影響等を含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>	
23	提出されたご意見	<p>第5章子ども・子育て支援の事業展開(P.73) No.1「利用者支援事業」 「事業の概要」に記載されている内容を、こども家庭庁が示す利用者支援事業の目的、事業概要と整合性のとれた文章としてはどうか。</p>	修正
	対応方針	<p>ご指摘のとおり、本計画における「事業の概要」については、現行の記載が国の示す表現と一致していない部分があることから、こども家庭庁が示す利用者支援事業の位置付けを踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、必要な支援につなぐ機能が明確に伝わるよう、計画の内容について適切に修正いたします。</p>	
24	提出されたご意見	<p>こどもの心身の健やかな成長に寄与する「遊び環境」の整備も基本目標に盛り込むことを望みます。</p>	参考
	対応方針	<p>現在、基本目標に「遊び環境」を新たに位置付けが可能なほど体系的・継続的な施策が整理されていないため、本計画基本目標に新規追加はいたしません。が、今後の次期計画への参考にさせていただきます。</p>	
25	提出されたご意見	<p>【意見5:働く保護者のニーズに合わせたイベント開催日時の多様化】*意見の要旨:行政主催の子育てイベントや交流会を、土日祝日や平日の夕方以降にも開催してください。 *理由・背景:現在、多くのイベントが平日の日中に偏っており、働いている親は参加したくても仕事が休まず、取り残されていると感じています。共働き世帯が標準となっている現状に合わせ、日時の多様化を強く要望します。</p>	参考
	対応方針	<p>共働き世帯の増加など、子育てを取り巻く環境の変化を踏まえ、働く保護者が子育てイベントや交流の機会に参加しやすい環境を整えるよう土日祝日や平日の夕方以降など、開催日時の多様化を求めるご意見については、今後の事業実施を考える上で参考とさせていただきます。</p>	
26	提出されたご意見	<p>eなとりっこに関するご意見について ①こども支援課のホームページから、eなとりっこ⇒「カレンダーでさがす」に入り、親子で参加出来るイベントを探したい場合。 会場である児童センターの名前が入っているものもあるが、「りんご組」とだけ書いてあっても、そこが高館あおぞら保育園だとすぐに結びつかない。「あかちゃんひろば」とだけ書いてあっても、そこがココイルだとすぐに結びつかない。問いあわせ先となっている、こども支援課ページに入ってみても、それについての詳しい情報はない。忙しい母親達が、簡単に欲しい情報にたどり着けるよう工夫して欲しい。 今日、どこかで子供を遊ばせたい、子育て支援プログラムを利用したい時、eなとりっこを開けば、何か見つかる、「日常使い」出来るものを希望する。</p>	参考

NO			対応状況
	対応方針	e なとりっこに掲載しているイベント情報については、主催者や実施内容ごとに情報を整理して掲載しておりましたが、イベント名のみ掲載では会場や実施主体が分かりづらく、必要な情報にたどり着きにくいということについて、子育て中の保護者が限られた時間の中で必要な情報を得られるよう、こども支援課掲載情報はイベント名や会場、実施施設等が分かりやすく伝わるよう改善いたします。こども計画の内容ではないため、参考とさせていただきます。	
27	提出されたご意見	e なとりっこに関するご意見について ②カレンダーに、事前申込必要とあっても、それがいつから始まる、どこに申し込むのか等、詳細が分かりづらい。	参考
対応方針	事前申込が必要なイベントの、申込開始時期や申込方法、問い合わせ先等の情報が分かりにくいとのご意見について、掲載内容や表記方法について、分かりやすさの観点から工夫ができないか参考にさせていただきます。		
28	提出されたご意見	1-4、3-2、3-3 素晴らしい事業・資源を、e なとりっこ(年齢から探す→小学生、中学生・高校生)に掲載してほしい	参考
対応方針	e なとりっこの今後の掲載内容や情報整理のあり方を検討する際の参考として、関係部署と共有し、より分かりやすく、活用されやすい情報発信につながるよう努めてまいります。		
29	提出されたご意見	e なとりっこに関するご意見について ③岩沼市の「Happy チャイルドカレンダー」は、これを見れば大概の事はわかると評判で、母親達からが名取市でもこの様なカレンダーがあれば助かると声が上がっている。	参考
対応方針	地域ボランティアの皆様のご協力により作成・運営されている岩沼市の「Happyチャイルドカレンダー」について本市では市ホームページのカレンダー機能を活用しイベントの発信を行っております。 どこでもイベントの確認ができるよう、スマートフォンでの見やすさを優先した縦スクロール型のカレンダーは、各施設のイベントの更新内容がすぐに反映され、リアルタイムでイベントを確認することができ、見やすさの面でもすでに終了したイベントはページの下に表示され、閲覧日から順に表示されるカレンダーは「今」や「これから」が見やすくなるよう、利用環境を踏まえた情報提供に努めております。 いただいたご意見について、子育て支援に関する情報提供の在り方についての貴重なご提案として参考にさせていただきます。		
30	提出されたご意見	情報冊子「なとりっこ」に関するご意見について ④児童センター、ココイル等、0歳児から利用や相談できる施設はある。しかし、あまり情報が入らず、見つけた時には相談したかった時期を外したという声がある。「なとりっこ」は詳細が記載されている充実した小冊子で、全母親の手に渡っていると思うが、充分活用されているか？目的が伝わっているか？というところ少し工夫が必要に思う。	参考
対応方針	子育て支援に関する情報提供の在り方について貴重なご意見として参考にさせていただきます。		
31	提出されたご意見	今回「名取市こども計画(案)」の意見募集があるということも、ココイルで教えていただき、メールいたしました。 「名取市こども計画(案)」を拝読し、基本理念「未来へつなぐ こどもが笑顔で育つふるさと なとり」の実現のためには、基本目標(主なテーマ)のそれぞれはバラバラではなく絡み合って連動しているため、実行する各所が共通言語・共通認識を持ってヨコのつながりを作っていく必要性を感じております。 その共通感覚醸成のために今ぜひ聴いていただきたい音声コンテンツがあり下記を共有させていただきます。	参考

		<p>歴史を面白く学べる「コテンラジオ」を運営している株式会社 COTEN が、約3年をかけて女性の社会参与について調査した膨大なデータを、20 時間で構造把握できるようにギュッとまとめた音声コンテンツです。</p> <p>これを、可能であれば基本目標(主なテーマ)を執行する方々全員に聴いていただき、「なぜこれをやるのか」「根源的に何が必要なのか」を共通認識を持った上で推進いただくと、無用な衝突や頓挫を回避してスムーズに推進できるのではないかと考えております。</p> <p>市職員の中で、もし「コテンクルー」という有料会員になっている方がいらっしゃれば、その方からまず個人が招待を受けることで上記音声コンテンツを無料で聴くことができます。</p> <p>法人の場合は、上記サイト内の「法人として聞く/音源を活用される場合…弊社で審査の上、招待いたしますので、まずはお問い合わせください。」のところから送信することで聴けるようになるかと思えます。</p> <p>この音声コンテンツは、特に基本目標(主なテーマ)である下記1,2,4,5,7,8の施策実行時に役立つ構造的知識だと思っておりますため、ぜひご利用いただけますと幸いです。</p>	
	対応方針	<p>いただいたご意見につきましては、施策を分野横断的に捉える視点や、共通理解の重要性を指摘するものとして受け止め、今後、関係部署が連携しながら計画を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>	
32	提出されたご意見(質問)	<p>若者世代を対象としたアンケートは大変参考になりましたが、統計数値だけに囚われると、マイノリティへの視点がおろそかになりそうだと感じました。課題把握が目的とのことですが、統計では小さく見えるマイノリティの意見を計画に反映させる意思と方策はありますか？</p>	参考
	対応方針	<p>本計画の策定にあたってはアンケート等の統計も活用しておりますが、数値には表れにくい個々のこどもの「孤独」や「家庭の居場所のなさ」といった切実な声も「こどもまんなか社会」の実現に必要であると考えております。</p> <p>「困難を有するこどもやその家族への支援」として本計画で基本目標を定め掲載をしております。</p>	